おせっかいを誇りとします。
福岡商工会議所

福岡商工会議所 経営相談窓口

事前予約制
相談時間50分

福岡商工会議所では、創業・融資・経営戦略・事業計画策定など、中小・小規模事業者、創業予定の方々の様々な課題解決をお支えいたします。

ご利用可能な方　□ 福岡市内で事業を行う方、創業予定の方　□ 福岡商工会議所会員（福岡市内外いずれも可）　＊個人事業主・法人は問いません
※早良商工会・志賀商工会エリアの方並びに福岡市外の非会員の方は、地元の商工会議所・商工会窓口をご利用ください

ご利用料金　無料（福岡商工会議所負担）

2026.10.30

ご相談の内容			相談員	開設日	開設時間（休憩:12～13時）	場所	予約はこちら
◆総合相談窓口◆ ✓「まずは、相談したい」という方 ✓創業／融資制度／現状課題の整理 etc… ✓小規模企業共済・倒産防止共済 ✓災害等による特別相談			福岡商工会議所 経営指導員	月～金曜日	9:00～17:00	本所 南部オフィス 西部オフィス	24時間いつでも 予約可能で 便利なWEB予約を ご利用ください ▼WEB予約▼ または 福岡商工会議所 経営相談 で検索 ご不明な点がございましたら 下段にある「各拠点へのアクセス」を ご参照のうえ、お電話にて お問い合わせください
課題別相談	経営戦略・事業計画全般 （価格転嫁・利益改善なんでも相談窓口）		中小企業診断士	毎週月・金曜日	10:00～17:00	本所	
				毎週水曜日 第3木曜日	10:00～16:00		
	資金繰り、収益改善		経営コンサルタント	第2金曜日	10:00～16:00		
	デジタル化・DX	ホームページ作成・IT入門	ITインストラクター	第1水曜日	10:00～16:00		
		WEBマーケティング	WEB集客コンサルタント	第2～第5水曜日	10:00～16:00		
				第2水曜日	10:00～16:00	南部オフィス	
		AI活用・業務効率化	ITコーディネータ等	第2・第4木曜日	10:00～16:00	本所	
	税務・財務		税理士	第3月曜日	10:00～16:00		
	雇用・労務（雇用主側の相談）		社会保険労務士	第2月曜日	10:00～16:00		
	人材採用・定着		キャリアコンサルタント	第1・第3木曜日	10:00～16:00		
	法律（事業に関する相談）		弁護士	毎週金曜日 （第2金曜日除く）	10:00～16:00	本所	
				第2金曜日	10:00～16:00	南部オフィス	
	事業承継		福岡県事業承継・ 引継ぎ支援センター担当者	第3水曜日	13:00～17:00	南部オフィス	
	日本政策金融公庫 出張相談窓口		日本政策金融公庫	毎週木曜日 （第5木曜日除く）	13:00～16:00	本所	
				第1・第3木曜日	13:00～16:00	西部オフィス	
				第2・第4水曜日	13:00～17:00	南部オフィス	
福岡市との共同窓口	経営全般（創業、経営戦略等） ＊スタンプラリーにも対応		中小企業診断士	毎週 火・水・木曜日	10:00～17:00 ※スタンプラリーのオンラインセミナー実施時間帯は除く	本所	福岡市経営支援課 （福岡市中小企業サポートセンター） 092-441-2171 ▼WEB予約▼
	税務・財務 ＊スタンプラリーにも対応		税理士	毎週火曜日	10:00～17:00		
	雇用・労務（雇用主側の相談） ＊スタンプラリーにも対応		社会保険労務士	毎週木曜日	10:00～17:00		
	特定創業支援等事業オンラインセミナー　＊スタンプラリー＊ （スタートアップ応援ネットワークFUKUOKA等連携事業） ※実施日ごとのテーマ（経営・財務・販路拡大・人材育成）はリンク先をご参照ください			毎週水曜日	10:00～11:00 14:00～15:00	オンライン	
福岡商工会議所よろず売上拡大相談窓口 （IT・WEB・SNS、広報・マスコミ活用）			福岡県よろず支援拠点 専門家	毎週月曜日	10:00～16:00	本所	福岡県よろず支援拠点 092-622-7809

帳簿のつけ方に不安がある方

福岡商工会議所では、福岡市内の小規模事業者の方を対象に**無料記帳指導サービス**を実施しています。
新しく記帳を始められる方や、記帳方法がわからない方は、この機会に無料記帳指導を受けてみませんか？

詳細はこちら

上記のほか、相談内容に応じ以下の専門機関をご案内いたします。
■福岡県中小企業活性化協議会（収益力改善、事業再生、再チャレンジ）092-441-1221
■福岡県事業承継・引継ぎ支援センター（M&A、親族承継等）　092-441-6922

福商観光アドバイザー相談窓口

インバウンド観光客の集客や商品・造成・販売など、観光に特化した窓口も設置していますので、該当する事業者の方はこちらもご利用ください。

各拠点へのアクセス

拠点名称	拠点所在地	TEL	所在部署	担当エリア
本所	博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル2階	092-441-2161	東部オフィス	東区・博多区
			中央オフィス	中央区
南部オフィス	南区大橋2-1-1　大橋花村ビル2階	092-562-4117	南部オフィス	南区
西部オフィス	早良区西新1-10-27　TERASU西新4F	092-831-4151	西部オフィス	城南区・早良区・西区

ご入会にご関心のある方

福岡商工会議所では、ご入会いただくと会員限定または会員割引サービスを受けることができます。
詳しくは窓口にてお問合せください。

貴社のご相談内容に合った相談窓口でデジタル化をサポートします！

相談無料

デジタル化 相談窓口

これからデジタル化に取り組みたい方もご活用ください！

ご予約はネットが簡単！

DX　業務効率化　WEB集客　SNS　SEO対策
マーケティング　生成AI　ホームページ　セキュリティ　など



対　象：福岡市内の事業者（創業予定者も可）または当所会員
場　所：福岡商工会議所 2階（福岡市博多区博多駅前2-9-28）

開設窓口	対応概要	ご予約方法
IT入門・ホームページ作成 毎月 第1 水曜日 10:00 ～ 16:00（1社50分）	こんな方におすすめ！ ・社内のIT環境を整備・改善したい方 ・ホームページをリニューアルしたい方 ・集客・売上につながるホームページを作りたい方	▼Web予約はこちら ご予約は、相談日の 2営業日前12:00まで 以降のご予約は電話受付 ※事前予約制
Web・SNS集客、SEO対策 毎月 第2 第3 第4 第5 水曜日 10:00 ～ 16:00（1社50分）	こんな方におすすめ！ ・SNSの活用方法が分からない方 ・SNSを活用して売上アップを目指したい方 ・SEO対策やマーケティングを強化してWeb集客を増やしたい方	
業務改善・IT導入等 毎月 第2 第4 木曜日 10:00 ～ 16:00（1社50分）	こんな方におすすめ！ ・デジタル化を進めたいけれど、何から始めるべきか分からない方 ・業務改善やDXの進め方を検討している方 ※特定の商品・サービスの操作方法等のサポート、アフターサービスの代行を行うものではありません	

相談に迷ったら、まずはこちらもおすすめ！デジタル化無料コンテンツのご紹介

DX、まずはここから！ IT活用チェック24の質問　利用無料

組織におけるIT活用および業務デジタル化の進捗状況を項目別に把握できるツールです。現状の取り組みを整理・分析し、今後のデジタル化の方向性や優先的に取り組むべき事項について具体的なアドバイスを提供します。

❶ 右記のQRから回答フォームへアクセス　無料でわかるデジタル化のヒント！

❷ 各質問の回答を入力して送信

後日、チェック内容についての解説をお送りいたします。

NW・セキュリティ診断　診断無料

自社のセキュリティ管理でお悩みごとはありませんか？事業者の皆様のセキュリティにおける現状把握と対策のきっかけ作りにご活用ください。

❶ 右記のQRから申込フォームへアクセス　スマホでかんたん申し込み！

❷ 必要事項を入力して送信

お申込み受付後、NTT西日本（株）および、グループ企業であるNTT西日本ビジネスフロント（株）より事業者様へご連絡いたします。

【お問い合わせ】 福岡商工会議所　中小企業経営支援部　中小企業振興グループ　TEL:092-441-1146

東区／博多区／中央区
東部・中央オフィス　092-441-2161

南区
南部オフィス　092-562-4117

城南区／早良区／西区
西部オフィス　092-831-4151

セキュリティ対策は、デジタル化の最重要課題！

診断無料

NW・セキュリティ診断



YOKA-DIGIでは、共同事務局の一角を担うNTT西日本(株)より、事業者の皆様の「NW・セキュリティ診断」を実施しております。
事業者様のセキュリティにおける現状把握と対策のきっかけ作りにご活用ください。

こんなお悩みの事業者におすすめ

- セキュリティ対策にどこから手をつけるべきか迷っている事業者の方
- 新しい機器の導入やネットワーク構成を変更・増強したばかりの事業者の方
- 情報漏えいサイバー攻撃のニュースを見て不安を感じている事業者の方
- 専門的なセキュリティ知識を持つ人材が社内にいない事業者の方

この診断で分かること

- 自社のセキュリティレベルの現状把握
- 脆弱性やリスクの確認
- 改善すべきポイントの提案
- 今後の対策の方向性の明確化

診断の流れ

STEP 01 申込フォーム入力・送信

STEP 02 事業者様へご連絡※1

STEP 03 セキュリティ診断実施

STEP 04 診断結果報告

※1 事業者様へのご連絡はYOKA-DIGI共同事務局の1社であるNTT西日本(株)および、グループ企業であるNTT西日本ビジネスフロント(株)の担当者より行います。

お申込み方法

＼スマホで簡単申し込み！／
NW・セキュリティ診断

❶ 右記の二次元コードより、「NW・セキュリティ診断」ページへアクセス。

❷ 申込フォームに必要事項を入力して送信。

ご入力いただいた情報は、YOKA-DIGI共同事務局の1社であるNTT西日本(株)および、グループ企業であるNTT西日本ビジネスフロント(株)に共有のうえ、同社担当者よりご連絡させていただきます。

【ご案内事項】
本セキュリティ診断サービスは、NTT西日本(株)およびNTT西日本ビジネスフロント(株)が提供するツールを利用し、事業者様の現状把握と対策のきっかけ作りを支援するものです。
診断は実施時点での情報であり、将来にわたる安全を保証するものではありません。
診断結果はセキュリティ強化の参考としていただき、診断後の対策は事業者様ご自身の判断と責任で実施してください。
本サービス利用により生じたいかなる損害についても、福岡商工会議所、YOKA-DIGIコンソーシアム、およびNTT西日本(株)は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

《お問い合わせ》福岡商工会議所　中小企業振興グループ　TEL 092-441-1146　Mail yokadigi@fukunet.or.jp

中小企業経営者のためのＡＩ活用セミナー

参加費 無料

人手不足時代の企業経営

～ 中小企業はＡＩをどう経営に活かすか ～



講演｜NTT西日本
右田 聖秀 氏

事例発表 1 ｜嘉穂無線ホールディングス
柳瀬 隆志 氏

事例発表 2 ｜イジゲングループ
池 尚大 氏

2026.11.24 TUE

令和8年11月24日（火）　13:00～15:00（受付 12:20～）

NCBホール
福岡市博多区博多駅前3丁目1-1 地下2階

定員 80名（先着順）　参加費 無料

主催：九州商工会議所連合会

詳細・お申込みはこちら

HPからお申込みください

PROGRAM & SPEAKERS

プログラム・登壇者紹介

人手不足時代の企業経営
～中小企業はAIとどう向き合うべきか～

近年、生成ＡＩをはじめとする人工知能技術が急速に進化し、産業構造や企業活動のあり方に大きな変革をもたらしつつあります。特に、人手不足が深刻化する中小企業にとって、ＡＩ活用による省力化・業務効率化は、もはや避けて通れない重要なテーマとなっています。一方で、多くの中小企業では専門人材の不足、導入コストへの不安や効果が見えにくいことなどから、ＡＩ活用には依然として高いハードルが存在します。

本セミナーでは、実際にＡＩを活用し先進的な取り組みを進める企業やＤＸ・ＡＩ活用を支援する企業、それぞれの視点での事例を共有しながら、「ＡＩを経営戦略にどう組み込み、どのように導入を進めるべきか」について議論します。



右田 聖秀 氏

ＮＴＴ西日本株式会社
執行役員 デジタル革新本部長

福岡県出身。1995年ＮＴＴ入社。ＮＴＴ西日本 執行役員 九州支店長などを経て2026年６月より現職。

講演 13:05～13:15 **01**

ＡＩ時代の経営とは ～現在地と展望～

- 社会動向とＡＩの現在地
- ＮＴＴ西日本での活用事例
- ＡＩ時代の経営変革に向けて



柳瀬 隆志 氏

嘉穂無線ホールディングス株式会社
代表取締役社長

三井物産を経て2008年入社、2016年より現職。
グッデイは第１回日本ＤＸ大賞（大規模法人部門）大賞を受賞。

事例発表① 13:20～13:50（質疑応答10分） **02**

グッデイにおけるＡＩ活用

- ＡＩ活用に至る経営判断
- ＡＩを経営戦略にどう位置づけてるか
- 組織や現場に生じた変化とは



池 尚大 氏

イジゲングループ株式会社
代表取締役社長

リクルート、デロイトトーマツでのスタートアップ支援などを経て2021年参画。中小企業の経営・ＤＸ支援を牽引。

事例発表② 13:50～14:20（質疑応答10分） **03**

地域の一人ひとりの可能性をテクノロジーで最大化する

- 中小企業がつまずくデジタル・ＡＩ活用の壁
- 成功事例にみられる共通点
- 地域への提言

パネルディスカッション 14:20～15:00 **04**

ＡＩを地域の中小企業全体の生産性向上につなげるには

- ＡＩ活用を進めるうえで、最大の壁は何か
- 経営課題の解決にＡＩをどう生かしているか
- 地域全体に広げるために、企業・支援機関・行政に何ができるか

会場の皆さまからのご質問もお受けします



コーディネーター
右田 聖秀 氏



パネリスト
柳瀬 隆志 氏



パネリスト
池 尚大 氏



パネリスト
谷川 浩道
（九州商工会議所連合会会長）

※講演タイトル・内容は変更となる場合があります。

開催概要

日時	令和８年11月24日（火）13:00～15:00		
会場	ＮＣＢホール（福岡市博多区博多駅前３丁目１-１ 地下２階）		
定員	80名（先着順）	参加費	無料
申込	HPからお申込みください（表面の二次元コードからアクセス）		

お問い合わせ
九州商工会議所連合会（福岡商工会議所 総合企画部内） 受付時間：［平日 9:00~17:00］
TEL：092-441-1112 E-mail：fkrengoukai@fukunet.or.jp



飲食料品の消費税引下げに備える
実務対応セミナー

オンライン開催

参加無料

～外食・テイクアウトの税率差拡大に向けて確認すべきこと～

飲食料品に係る消費税率の引下げが実施された場合、酒類・外食等を除く飲食料品の税率が大きく下がる一方、外食や店内飲食との税率差が広がることが想定されます。飲食・小売事業者にとっては、レジ・システムの見直し、価格表示、仕入税額控除、簡易課税の選択判断など、早めに確認しておきたい実務対応が少なくありません。

本セミナーでは、現時点で公表されている制度案の全体像を整理し、制度成立を見据えて、飲食・小売事業者が今から確認しておくべきポイントを、税務とシステムの両面から具体的に解説します。

※本セミナーの内容は、今後、関連法案が国会で可決・成立することを前提とした制度案に基づくものです。
法案審議の状況により、内容が変更となる場合があります。

開催概要

日時
※両日とも同一の内容です
2026年11月30日(月) 14:00～15:50
※会場参加者のみ 15:50～16:20 ショールーム見学
2026年12月1日(火)

形式
●会場：F-base（定員：30名）
福岡市中央区天神2-8-35
天神住友生命FJビジネスセンター8F／地下鉄天神駅直結
※建物のセキュリティ上、事前申し込みがない方の会場参加はできませんのでご了承ください。
●オンライン：Zoom（定員：100名）

参加費
無料

対象
福岡商工会議所会員および福岡県内の事業者
飲食業・小売業・食品製造業の経営者・経理担当者

講師
- ✓ 江藤俊平税理士事務所　代表　江藤俊平 氏
- ✓ 株式会社Stayway　小林達也 氏
- ✓ FlySync株式会社　代表　佐久間清孝 氏
- ✓ LINEヤフー株式会社　OA・MINIビジネスSBU バーティカルセールスユニット本部長　富永翔 氏

申込
右記QRよりお申込みください。
申込期限
2026年11月27日(金)17:00

第1部（50分） 制度の全体像と実務対応

- 消費者はどう動くか、現場で何が起きるか
- 税務・届出のスケジュール ― いつ、何を決めるか



- 仕入税額控除と資金繰りへの影響

第2部（60分） 飲食・小売事業者が備えること

- 資金 ― 使える補助金と申請スケジュール
- 既存客に、何をどう知らせるか



会場参加者限定プログラム

F-base出展ソリューションの体験・個別相談

会場参加者は終了後、F-base出展ソリューションをご体験いただけます。
個別の税務相談は当日会場にて承ります。
※制度は法案審議中のため、内容は最新情報に基づき一部変更となる場合があります。

個人情報の取扱いについて
ご入力いただきました個人情報につきましては、以下の用途および福岡商工会議所 個人情報保護方針にも基づき取り扱わせていただきます。
●福岡商工会議所および共催企業・団体からの各種連絡・情報提供
●業種や従業員数などの属性情報をもとにした分析
福岡商工会議所の個人情報保護方針(https://www.fukunet.or.jp/about/privacy_policy/)

主　　催：福岡商工会議所（共催：一般社団法人福岡ビジネスイノベーション協会）
お問合わせ：福岡商工会議所 中小企業振興グループ　TEL：092-441-1146　Mail：fkkeiei@fukunet.or.jp

もしもの時、事業を止めない備えはできていますか？

参加費 無料

専門家と一緒に取り組む
事業継続力強化計画策定ワークショップ







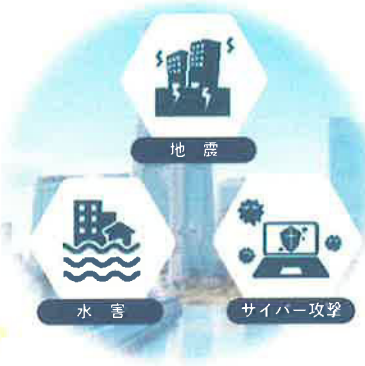
2026.12.7 (月) 13:30~16:30

事業継続力強化計画とは？

事業継続力強化計画とは、災害や感染症などの緊急事態に備えるための計画です。国の認定を受けることで、補助金加点や税制優遇などの支援を受けられます。

本ワークショップでは、ハザードマップ等を活用して自社の災害リスクや深刻化するサイバーリスクを確認するとともに、人・設備・資金・情報への影響を整理しながら、自社に必要な備えを考えます。

専門家のサポートを受けながら実際に手を動かして取り組むため、初めての方でも安心してご参加いただけます。「何か起きてから考える」のではなく、「平時の今だからこそできる備え」を、この機会に始めてみませんか。



開催概要

日　時：2026年12月7日（月）13:30～16:30

場　所：福岡商工会議所 3階 304号室

講　師：中小企業基盤整備機構九州本部
　　中小企業アドバイザー　宇野 裕 氏

定　員：30名

参加費：無料



● ワークショップ内容

❶ 自社の災害・サイバーリスクを確認する

❷ 緊急時の影響を整理する

❸ 自社に必要な備えを考える

❹ 専門家と一緒に計画づくりに取り組む

本講座受講後も計画策定から認定まで当所が一貫してサポートします！

主催｜福岡商工会議所

本セミナーのお問い合わせ
福岡商工会議所 中小企業振興グループ
TEL：092-441-1146　Mail：fkkeiei@fukunet.or.jp

お申込みはこちら

右記のQRからお申込みフォームへアクセスしてください。

申込期限
2026年12月3日（木）

＼スマホで簡単申し込み！／

講習会開催支援のご案内

■講習会の開催支援

各業種団体様主催の講習会開催時に、以下のとおりお手伝いをしています。
是非ご活用ください！

«支援内容»

・**講習会講師への謝金補助　１時間当たり　１５，０００円（税抜）**

※構成員の経営力向上に資するテーマの設定をお願いします。
（テーマに応じて会議所から講師を紹介することもできます）

«お申し込みから開催までの流れ»

①添付の『講習会開催申込書』に記入・押印のうえ、FAXまたはメールにて当所へお送りください。

②開催決定後、講習会の案内状と受講者名簿の作成をお願いいたします。
（案内状と受講者名簿は、開催後当所にご提出ください）

③資料等の印刷は当所で行いますが、必要に応じてプロジェクターなどをご準備ください。
また、当日はアンケートへのご協力をお願いいたします。

（ご参考）業種団体への講師派遣実績

（一部抜粋）

「持続的な成長のための価格交渉セミナー」	アサック（ASSAK）	重村　和博氏
求職者の心にささる求人のポイント	株式会社就面	松田　剛次氏
九州・福岡経済の展望	株式会社西日本新聞社	田中　伸幸氏
ハラスメントの予防と初期対応	明倫国際法律事務所	田中　雅敏氏

〔本件担当〕
福岡商工会議所　中小企業経営支援部　商業振興グループ
福岡市博多区博多駅前2-9-28　TEL：092-441-2169／FAX：092-482-1523

講　習　会　開　催　申　込　書

令和　　年　　月　　日

福岡商工会議所　御 中

団 体 名：

所 在 地：

電話番号：

代 表 者：　　印

開催希望日	令和　　年　　月　　日(　　)　　：　　～　　：
開催場所	
講習内容	【講習テーマ】 □業界動向　□景気動向　□専門技術研修　□経営革新 □業績回復　□税務・消費税対策　□事業承継 □雇用・人事・労務問題　□経済・社会情勢　□POP 作成 □接遇・マナー研修　□インバウンド対策 □商店街等地域活性化策　□福岡商工会議所の施策について □その他（　　）
	【具体的内容または希望する講師】
参加予定人数 （予定）	名
その他	

※ご記入いただいた情報は、標記講習会に関する事項以外には第三者に提供・開示を一切いたしません。

2020 年 4 月 1 日現在

福岡商工会議所の会員にご入会いただくとご加入いただける生命共済制度は、低廉な掛金で安心の保障が得られ、慶弔金制度としてお役立ていただける中小企業に適した保険です。

会員様限定※6

あなたの会社は、大切な従業員のもしもの備えに万全ですか？

【無保険】
労災保険にしか入っておらず、従業員に万が一のことがあった際、業務時間内・時間外問わず手厚く保障される保険に入っていない。

【福利厚生の充実】
従業員が安心して長く働けるように福利厚生を充実させたいけど、何をしたら良いのだろうか？

【経費削減】
そこまで保険にお金はかけられない。
もっと手ごろな掛金で加入できる保険はないだろうか？





「生命共済制度」加入で解決

～ 主な特徴 ～

- ☑ **死亡保険金200万円の保障が月々318円～** ※1
- ☑ **24時間 365 日保障** ※2
- ☑ **商工会議所独自の通院見舞金、結婚・出産・二十歳祝金を給付** ※3
- ☑ **1年間の掛金に対して配当金(5年間平均 約45％)の還元** ※4
- ☑ **掛金は全額損金または必要経費に算入可能** ※5

※1　不慮の事故による死亡・高度障がいの場合の保障(病気死亡は100万円)で、15歳～35歳(男性)の1口あたりの月額掛金です。
掛金は年齢、性別、口数により異なります。**ご検討・ご契約にあたっては、パンフレット(契約内容重要事項記載資料)を必ずご覧ください。**
ご加入は15歳から70歳まで、更新継続は80歳まで可能です。
保険金・給付金の受取りを事業所(事業主)にすることができます。
※2　業務上・業務外を問わず、不慮の事故・病気死亡まで、24時間365日保障します。
※3　不慮の事故による通院、結婚、出産、二十歳になられた場合などに当所独自の見舞金・祝金をお支払いします。(生命保険ではありません)
※4　収支計算を行い剰余が生じた場合、配当をお支払いします。(記載の内容は2025年7月時点での平均配当率です)
※5　記載の内容は2025年7月時点の税制に基づくもので、今後税務取扱いが変わる場合もあり、将来を保証するものではありません。
※6　非会員の方も当所会員入会と同時に生命共済制度にご加入いただけます。詳しくは当所までお問合せ下さい。

＜委託保険会社(順不同)＞
大同生命保険㈱(事務幹事会社)、アクサ生命保険㈱、日本生命保険(相)、第一生命保険㈱、富国生命保険(相)、明治安田生命保険(相)、大樹生命保険㈱、住友生命保険(相)
東京海上日動あんしん生命保険㈱、三井住友海上あいおい生命保険㈱、ジブラルタ生命保険㈱、SOMPOひまわり生命保険㈱

FAX　092－441－2810

ご希望事項に○印をつけ、切り取らずにFAXにてご返送ください。
生命共済制度の
1．加入の手続きを希望（委託保険会社によるお手続き）　・　2．内容を聞きたい（会議所職員からのご説明）　・　3．資料が欲しい

貴社名	□ 会員 □ 非会員	ご担当者様／フリガナ ／　様
ご住所		TEL

※ご記入いただきました個人情報は、当所の委託保険会社に提供し、委託保険会社の担当者が共済制度のご案内をお届けする目的のみに利用させていただきますのでご了承ください。

［事務処理欄］ ◆処理日(　　)　◆担当者(　　)

団C-2025-0015-S（2025年7月17日）G3933

お問合せ
福岡商工会議所 会員組織・共済グループ
〒812-8505 福岡市博多区博多駅前2-9-28
TEL 092-441-2845 FAX 092-441-2810

詳しくは、当所HPまたはこちらのQRコードでご覧下さい。

会員とは？　生命共済とは？

ゆとりある将来に今から備える

小規模企業共済



POINT 1

将来の生活安定資金に

小規模企業者が、引退後の生活安定資金を**積み立てる制度**

POINT 2

無理なく積み立て

掛金月額は1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能

POINT 3

今の経営のサポートにも

掛金は全額所得控除、また**共済契約者貸付**で事業資金の借入れも可

\ こんな方が加入できます /

- 個人事業主 フリーランス
- 小規模企業等の経営者・役員
- 個人事業の共同経営者

オンラインで加入申込受け付け中

くわしくは**ウェブサイト**をご覧ください。

小規模企業共済　検索

Be a Great Small. 中小機構

中小企業の価値を、日本の原動力に。



どんな制度なの？

小規模企業共済は、事業をやめられた後の生活の備えとなる**「退職金」を積み立てる制度**です。
満期や満額は無く、廃業や退職時に受け取れます。早いうちから着実に積み立てることで、将来によりまとまった資金を受け取ることが可能になります。

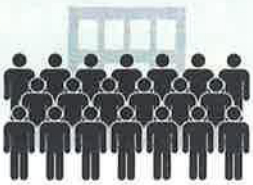
どんな人が加入できる？

制度に加入できる方は、個人事業主・共同経営者・会社等役員で、常時雇用の従業員（正社員に限る）数によって判断されます。

小売業・卸売業・サービス業等
※旅館・娯楽業は除く
従業員
5人以下の企業



農林漁業・製造業・建設業
運輸業・宿泊業・娯楽業等
従業員
20人以下の企業



※フリーランスの方は、雇用関係がなく請負契約・準委任契約等で、事業所得で申告されている方が対象となります。
※加入時の年齢制限はありません。６０歳を過ぎても、加入要件を満たせば加入できます。
※事業を兼業している給与所得者や中小企業退職金共済制度の被共済者である場合などはご加入いただけません。
詳しくは共済サポートnaviの「加入資格」をご覧ください。

共済サポート navi
加入資格

毎月の掛金は？

月額1,000円～ 70,000円（500円単位）の範囲内で変更可能

いつでも「増額」や「減額」ができるので、経営状況に合わせて無理なく着実に積み立てを継続できます。

1,000円 ～ 70,000円

500円 単位で変更

どんなメリットがあるの？

メリット01 掛金全額所得控除

掛金は税制上、小規模企業共済等掛金控除として課税対象となる所得から控除できます。月額の掛金が大きいほど優遇幅が大きくなります。

掛金の全額所得控除による税制優遇額一覧表

課税される所得金額	加入前の税金		加入後の税制優遇額			
	所得税	住民税	掛金月額 1万円	掛金月額 3万円	掛金月額 5万円	掛金月額 7万円
200万円	104,600円	205,000円	20,700円	56,900円	93,200円	129,400円
400万円	380,300円	405,000円	36,500円	109,500円	182,500円	241,300円
600万円	788,700円	605,000円	36,500円	109,500円	182,500円	255,600円
800万円	1,229,200円	805,000円	40,100円	120,500円	200,900円	281,200円
1,000万円	1,801,000円	1,005,000円	52,400円	157,300円	262,200円	367,000円

・「課税される所得金額」とは、その年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等を控除した後の額で、課税の対象となる額をいいます。
・税額は令和6年10月時点の税率に基づき、所得税は復興特別所得を含めて計算しています。住民税均等割については、5,000円としています。
・記載の内容は目安であり、将来の税額を保証するものではありません。
・任意の金額で試算ができる「共済金試算シミュレーション」もご利用ください。

メリット02 共済金の受取方を選べる

共済金の受け取りは、「一括」「分割（10年、15年）」「一括と分割の併用」のいずれかをお選びいただけます。

※「分割受取」、「一括と分割の併用」を希望する場合は、一定の要件を満たす必要があります。



メリット03 共済金受取時の税制優遇

一括受取による共済金は「退職所得扱い」、分割受取による共済金は「公的年金等の雑所得扱い」となり、税制上優遇されます。

一括受取 ➡ 退職所得扱い
分割受取 ➡ 公的年金等の雑所得扱い

メリット04 貸付制度が利用可能

加入者は貸付資格を取得した後、納付した掛金から算定した貸付限度額の範囲内で借入れが可能です。事業資金等の借入れは**「一般貸付け」**、災害や疾病等特別な事情による借入れは**「特別貸付け」**が利用でき、事業の心強い味方となります。

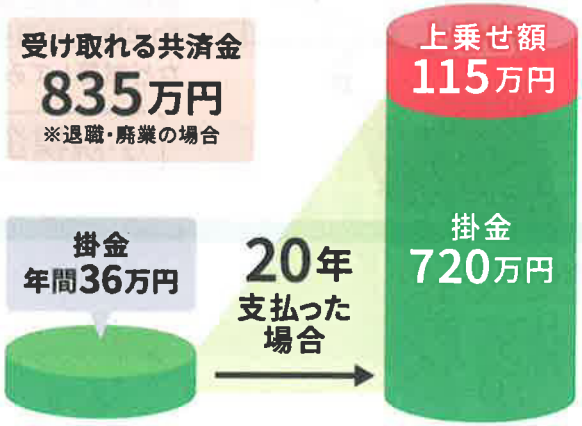
一般貸付け ➡ 貸付利率 年1.5%
特別貸付け ➡ 貸付利率 年0.9%

※借入れには条件があります。

メリット05 長期加入で有利な共済金

長期にわたり加入を継続し、廃業や会社の解散により共済金を請求した場合、積み立てた合計金額よりも受給できる共済金が多くなります。
図のように20年間で720万円積み立てた場合には、100万円を超える上乗せ額が生じます。

※予定利率1%で計算しています。
また「予定利率」は、将来経済情勢や金利水準等が大きく変化した場合には、変更されることがあります。



お申込方法

オンラインでのお申込

小規模企業共済オンライン 加入受付サービス ▶

※オンラインで加入申込をする場合は、マイナンバーカードが必要です。

＼スマホでも・PCでも／



オンラインサービスを利用した申込の流れ



窓口でのお申込

小規模企業共済の加入申込を窓口で行う場合は、中小機構と業務委託契約を締結している事業者の団体等（委託団体）または金融機関の本支店（代理店）の窓口でお申込する必要があります。

下記取扱機関からお申込ください

■金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合など※）
■商工会 ■商工会議所 ■中小企業団体中央会、中小企業の組合 ■青色申告会

※金融機関の支店によっては小規模企業共済の加入業務を取扱っていない場合がありますので、あらかじめ当該金融機関にご確認ください。

ご加入にあたっての注意事項

■掛金納付月数が6か月未満で、廃業した場合や死亡した場合などは、共済金は掛捨てとなります。
■掛金納付月数が12か月未満で、上記以外の理由で、共済金の請求や解約を行う場合は掛捨てとなります。
■掛金納付月数が240か月未満で、任意解約や掛金滞納による解約の場合は、解約時にお支払いする解約手当金がそれまでの掛金合計額を下回ります。※

※65歳以上で180か月以上掛金を納付している方が、事業継続しながら共済金を請求する場合は老齢給付の扱いとなります。

小規模企業共済 共済金試算シミュレーション



共済金試算シミュレーションで、**将来受け取れる共済金の額や税額控除を試算**することができます。
20年後の共済金の金額や、一括受取と分割受取ではどう違う、など試算してみましょう。

小規模企業共済 シミュレーション　検索

2026.05

取扱機関名

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
共済相談室 050-5541-7171
【受付時間】平日9:00～17:00